

NO.	項目	質問	回答【未定稿】
1	1. 対象物件・現在の利用状況について	4校すべてに対して提案を行う必要がありますか？	1校のみの提案でも大歓迎です。 4校すべてに対する提案でなくても構いません。 特定の校舎・教室の一部のみを活用するご提案一部を活用する場合、活用しないエリアについての制限やご要望があれば合わせてお聞かせください。
2	1. 対象物件・現在の利用状況について	現在使用中の施設（放課後児童クラブや行政利用スペース）を移動・退去してもらうことを前提とした提案は可能ですか？	放課後児童クラブや行政利用スペースは、今後も継続して使用することを前提としています。そのため、現在利用している機能は維持・共存できる形でのご提案をお願いいたします。
3	1. 対象物件・現在の利用状況について	体育館や校庭の学校開放は、民間事業者が利活用を開始した後も継続する必要がありますか？	本市では地域住民との協働・共生を重視しておりますので、原則として継続を前提としたご提案、あるいはそれに代わる地域貢献（住民との共同利用など）のアイデアを含めたご提案をお願いします。現在の開放曜日や時間帯等の詳細については、質問フォームよりお問い合わせください。
4	1. 対象物件・現在の利用状況について	体育館に空調設備を新設する提案は可能ですか？	可能です。ただし、市に公費負担（設備投資費）を求める提案は対象外となります。事業者様のご負担による整備・改修としてご提案ください。
5	2. 提案内容・事業スキームについて	建物の解体や大規模な改修を伴う提案は可能ですか？	可能です。事業者様の費用負担による整備・改修の範囲内で、自由な発想でのご提案をお待ちしております。工事期間の想定や、既存施設（思い出の継承など）の保存に関するお考えも合わせてお聞かせください。 原状復帰を求めることは想定していませんが、災害時の避難所機能は必要です。
6	2. 提案内容・事業スキームについて	土地や建物の「売却」を希望する提案も可能ですか？	売却は想定していませんが、災害時の避難所機能が確実に担保される前提であれば提案いただくことは可能です。
7	2. 提案内容・事業スキームについて	収益事業（カフェ、宿泊施設、オフィス、工場など）の提案は可能ですか？	可能です。業種や業態は問いません。ただし、都市計画法（調整区域）や建築基準法等の関連法令に適合すること。 また、地元の理解が必要であることから、住民自治協議会をはじめとする地域コミュニティとの連携・協働が図れる内容であることが重要です。
8	2. 提案内容・事業スキームについて	市に補助金やインフラ整備を求める提案は可能ですか？	事業実施にあたり市に求める支援や条件（規制緩和、インフラ整備、補助金等）としてご提案いただくことは可能です。ただし、市が事業実施主体となり、全額公費を投じて利活用を行うようなご提案は本調査の対象外となります。
9	3. 手続き・参加要件について	現地見学会に参加しなくても、提案書の提出や個別ヒアリングへの参加は可能ですか？	可能です。現地見学会への不参加は、本調査（提案書提出・個別ヒアリング）への参加要件には影響いたしません。
10	3. 手続き・参加要件について	複数の企業で構成されるグループ（コンソーシアム）での参加は可能ですか？	可能です。単独の法人だけでなく、複数の法人により構成されるグループでもご参加いただけます。事業主体が共同事業者やコンソーシアムとなる想定でのご提案もお待ちしております。
11	3. 手続き・参加要件について	本調査で提案を行った場合、将来の事業者公募の際に有利になりますか？	本調査は事業発案の初期段階におけるアイデア募集を目的としているため、本調査への参加実績が、今後の事業者公募等において評価の対象（有利になる等）となることはありません。
12	4. 地域コミュニティ・住民自治協議会との関わりについて	「住民自治協議会との連携」とは、具体的にどのようなことを求められているのでしょうか？	具体的な手法に決まりはありません。事業内容に合わせて、無理のない範囲での連携アイデアをご提案ください。 例えば、「定期的に協議の場を設ける」「地域イベントを共催する」「施設の一部を地域の集会所として提供する」「地元住民を優先的に雇用する」「地元企業から食材や資材を調達する」など、事業の採算性と地域貢献が両立できるような幅広いアイデアをお待ちしております。
13	4. 地域コミュニティ・住民自治協議会との関わりについて	災害時の指定避難所（体育館）や退避先（校舎）としての機能は、事業者がすべて管理・運営しなければならないのでしょうか？	すべてを事業者様にお任せするわけではありません。災害発生時の施設開放のルールや、市・地域との役割分担（備蓄品の管理スペースの確保、災害時の初動対応など）については、「事業者としてどこまで協力可能か」を含めたご提案をお願いいたします。
14	4. 地域コミュニティ・住民自治協議会との関わりについて	地域住民との「共同利用」や「施設開放」は、無償で行わなければならないませんか？	必ずしも無償である必要はありませんが、地域住民の理解を得る必要がありますので、事業の継続性を確保しつつ、地域に還元できる仕組みをご提案ください。 例えば、「地域住民向けの割引料金を設定する」「特定の曜日や時間帯のみ地域に開放する」「カフェやロビーなど、誰もが自由に立ち寄れる交流スペースを設ける」といった形でのご提案も大歓迎です。
15	4. 地域コミュニティ・住民自治協議会との関わりについて	現在行われている体育館や校庭の「学校開放」について、事業開始後の管理責任（施設や清掃など）や光熱水費の負担はどうなりますか？	学校開放の継続方法や管理運営のあり方についても、事業者様からのアイデアを求めています。 「事業者が一括して管理する（その分の費用を利用者に負担してもらう）」「地域団体と協定を結び、管理を委託する」「利用エリアを明確に区分する」など、望ましい事業スキームや条件の中で、リスクや費用の分担方法をご提案ください。
16	4. 地域コミュニティ・住民自治協議会との関わりについて	事業を実施するにあたり、地域住民からの理解（合意形成）は市が行ってくれるのでしょうか？	実際の事業化に向けては、事業者様と共に本市も地域との合意形成に主体的に関わってまいります。 今回のサウンディング調査においては、「事業開始前や開始後に、どのように地域と関わり、良好な関係を築いていくか」というプロセスや体制づくり（例：事前の住民説明会の開催、運営協議会の設置など）に関する事業者様のお考えもお聞かせください。